

第2回 京築・行橋・田川圏域 流域治水協議会 議事概要

日時：令和4年2月9日(水) 10:30～

方法：Web会議(「Webex」を利用)

出席者：別紙のとおり

議事：(1)これまでの経緯について
(2)協議会規約の改定(案)
(3)流域治水プロジェクト(案)
(4)今後のスケジュール(案)

議事概要：

(1)これまでの経緯について

資料5により、以下の内容を事務局より説明。

- ・ 本圏域は令和3年5月26日に協議会を設立。その後、第1回幹事会を令和3年10月19日に、第2回幹事会を令和4年1月14日に実施し、各関係機関の意見を踏まえてとりまとめた「流域治水プロジェクト(案)」を今回確認いただくもの。

(2)協議会規約の改定(案)

資料3、資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 協議会に福岡県建築都市部建築指導課長、同住宅計画課長が追加。また、幹事会において、豊前市上下水道課長、総務課長、農林水産課長、苅田町農政課長、防災・地域振興課長、みやこ町総務課長、農林業振興課長、上下水道課長、福岡県建築都市部建築指導課課長技術補佐、同住宅計画課課長技術補佐、京築県土整備事務所行橋支所工務課長が追加。

(3)流域治水プロジェクト(案)

資料4により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 「流域治水プロジェクト」は重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本圏域における取組を「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の3つに分けて整理している。
- ・ 本圏域の資料は、「位置図」、「ロードマップ」、「取り組みの紹介」からなる。
- ・ 「位置図」は、関係機関の流域治水に係る取組内容や実施箇所等を確認できるものとしている。
- ・ 「ロードマップ」は、関係機関の取組の実施工程を確認できるものであり、短期は概ね5年間、中期は概ね10～15年間、中長期は概ね20～30年間としている。
- ・ 「取り組みの紹介」は、取組の目的や具体的内容を確認できるものであり、主な取り組みについて整理している。
- ・ なお、各関係機関が参画する「大規模氾濫減災協議会」により共有している避難や水防等のソフト対策も本プロジェクトの「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に位置付けている。

(4)今後のスケジュール(案)

資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「流域治水プロジェクト」は、令和4年3月下旬に他3圏域と同時期に公表を予定。
- ・来年度は、「流域治水プロジェクト」の実施状況のフォローアップ、更新等を予定。

出席者からの流域治水に関する主な意見について

豊前市 後藤市長

- ・これまでは雨水を速やかに海へ流すことが治水の基本であったが、これからは、水を一気に川にもっていくと河川は氾濫し、海へ流す前に地域は被害に合うため、水を集中させずに緩やかに流すことが問われている。そのため、地域の地形や社会インフラの条件を踏まえたうえで、地域の条件に合った知恵を皆で出し合う必要がある。
- ・市は田んぼダムの取組を始めている。これからは自分の敷地に降った雨を、住宅地や事業所などでタンクに貯めたり、地下に浸透させたりするなど、取り組んでいかなければならないと考えており、国や県の力を借りて総合力で治水対策を行っていくことが重要と考える。皆さんの知恵を集めながら地域の安心、安全、防災を進めていきたい。

添田町 寺西町長

- ・町は、毎年の災害により護岸崩壊や土砂堆積など甚大な被害が生じている。
- ・町を流れる今川は、日本の故郷の原風景を思わせる、風光明媚な自然環境が非常に素晴らしいところであり、室町時代から続く「お汐井取り」など、歴史・文化も育んできた河川である。
- ・この河川の環境や景観整備を図るため、流域の4市町村(添田町、赤村、みやこ町、行橋市)で平成25年に今川流域市町村連絡協議会を立ち上げ、地域の皆さんや環境団体とともに環境整備等に取り組んできた。今年度は、河口付近の行橋市簗島海岸で地域住民や環境団体の皆さんと清掃活動等を実施。
- ・河川整備も当然必要なことながら、砂防、森林管理、治山等と連携した総合的な取組が必要。県には、各市町村の取組に財政面も含めた支援をお願いしたい。
- ・今後も、流域治水の計画的な推進を掲げる本協議会に期待し、本町も、流域が一体となった水災害防止対策に取り組んでいく。

吉富町 花畑町長

- ・町は、佐井川の最下流部にあり、上流で雨が降ると一気に水嵩が増し、堤防を越水する恐れがある。
- ・平成24年7月九州北部豪雨ではあと少しで越水するところまで来た。令和3年8月の大雨では、町が設置している河川監視カメラを注視していたが、氾濫が懸念されたため、町内全域に対して自主避難所を開設し3日間も運営した。
- ・このような状況が毎年のように発生しているので、町としては、堤防の嵩上げ等の越水させないような対策をお願いしたいことと、今後も、国、県、流域市町と連携し、流域治水によって川の水を減らし氾濫が起きない対策を進めていきたい。

築上町 新川町長

- ・町には城井川が流れている。これまで特別、大きな被害はなかったものの、今後の降雨量の増大を考慮すると、雨水の貯留機能を向上していく必要があると考える。
- ・これまでも大雨が予想される際は、農家が自主的に田んぼの水を落として貯水機能を増やしたり、ため池の水位を低くしたりして、水を一気に出さない手立てをとるなど、少しずつ実践を重ねている状況。
- ・特に、ため池は大きな貯水力が確保できると考えており、これを流域全体で行えないものかと考える。
- ・県からは、優秀な全国事例など、実践に必要な情報を提供いただきたい。

県農山漁村振興課 西川計画調整係長

- ・流域治水プロジェクトにおいて、農地、農業用施設の多面的機能の発揮、特にため池の利活用、田んぼダムへの期待が大きい。
- ・農林水産省は新たな事業の創設、既存事業の制度拡充を実施。田んぼダムの取組に関する財政的な支援として、多面的機能支払交付金の加算措置が昨年度から拡充。
- ・令和4年度の国の概算決定では、既存事業の拡充により田んぼダムに必要な畦畔補強が実施可能。ため池の水位を事前に低下するための手間にかかる支援や、利水容量の一部に治水機能を持たせるための整備も拡充されている。事業実施の要件については、国から情報が入り次第提供する。

県河川整備課 喜多島課長

- ・流域治水プロジェクトは今年度中の公表を行うものの、今後も流域治水は、流域全体の総合力をもって長期的に取り組んでいく必要がある。

